

2019 年度全国調査

外国にルーツのある住民と多文化共生の取組についての調査

～保護者と子どもの教育問題をめぐって～



2020 年（令和 2 年）3 月

（一般社団法人）大学女性協会 奈良支部

目次

1. はじめに	1
2. 調査の方法	
(1) 調査経緯	1
(2) 調査内容	2
(3) 調査対象	2
3. 調査結果	
(1) 設問用紙への回答	3
(2) インタビュー結果	4
4. 補足調査	
(1) 西和に夜間中学をつくる会事務局長 山本直子氏 訪問	6
(2) 「第22回 在日外国人中学生と保護者のための高校進学説明会」の見学	7
(3) 日本語指導コーディネーターについて	8
(4) 奈良・子どもの日本語教育ネットワーク代表（奈良教育大学教授） 渋谷真樹氏 訪問	9
5. 考察と課題	
(1) 奈良県外国人教育研究会（県外教）資料に見る課題	11
(2) 奈良県の特徴	11
(3) 課題克服に向けて	12
6. おわりに	14

外国にルーツのある住民と多文化共生の取組についての調査 ～保護者と子どもの教育問題をめぐって～

(一般社団法人) 大学女性協会奈良支部

支部長 久留島涼子

調査担当者 中道貞子・疋田洋子・堀井擴子

1. はじめに

日本では少子高齢化に伴う人手不足という現状があり、日本政府は外国人労働者の受け入れを拡大している。2019年4月には、改正出入国管理法が施行されたこともあり、日本に住む外国人数の増加傾向は今後も続くことが予想される。その一方で、外国人受け入れ態勢は十分とはいえず、多くの問題があると思われる。

こうした現状において、今日的課題の一つである「外国人材の受け入れ・共生」に関する研究の中から、義務教育後の進路で高校に進学するか否かがその子どもの将来の生活安定化に大きく影響することがわかってきた。

2019年度、大学女性協会の調査・研究委員会では、外国にルーツのある住民の保護者と子どもで、日本語の理解に支障があると思われる人を対象として、公立中学校における進路説明会や相談等において、彼らに対してなんらかの配慮がなされているか否かについて全国で調査することになった。奈良支部も協力することとなり、7月～9月に調査、11月に追加調査を実施した。以下は、その結果の報告である。

なお、大学女性協会ウェブサイトに掲載するにあたっては、調査対象とした固有名詞の部分は匿名とし、A町、B市などと表記した。

2. 調査方法

(1) 調査経緯

7月13日 本部より、調査にかかる資料一式を受け取る

【資料1】委員会から自治体への依頼状

【資料2】調査用紙

7月19日 奈良県教育委員会人権・地域教育課 訪問

7月22日 奈良県外国人教育研究会 訪問

7月26日 調査対象教育委員会 事務局宛 書類郵送(回答締切 8月10日)

【資料3】支部から自治体への依頼状

8月21日・28日・9月19日 3市の教育委員会 訪問

8月27日 西和に夜間中学校をつくる会事務局長 山本直子氏 訪問

9月2日 奈良県外国人教育研究会 訪問

9月27日 在日外国人中学生と保護者のための高校進学説明会 見学

11月12日 G市教育委員会 訪問

11月19日 奈良教育大学 学校教育講座(教育社会学) 渋谷真樹氏 訪問

(2) 調査内容

*市町村自治体を対象にしたインタビュー形式による調査

*調査の対象となる人々：公立中学校在學生（全学年）とその保護者。法的地位を限定せず、外国にルーツのある居住者（予定者も含む）全体

*設問

問1：貴自治体では、外国にルーツのある住民の保護者と子のうち、日本語の理解に支障があると思われる人を対象として中学における進路説明会や相談に、何らかの配慮をしていますか？ はい → 問2へ いいえ → 問3へ

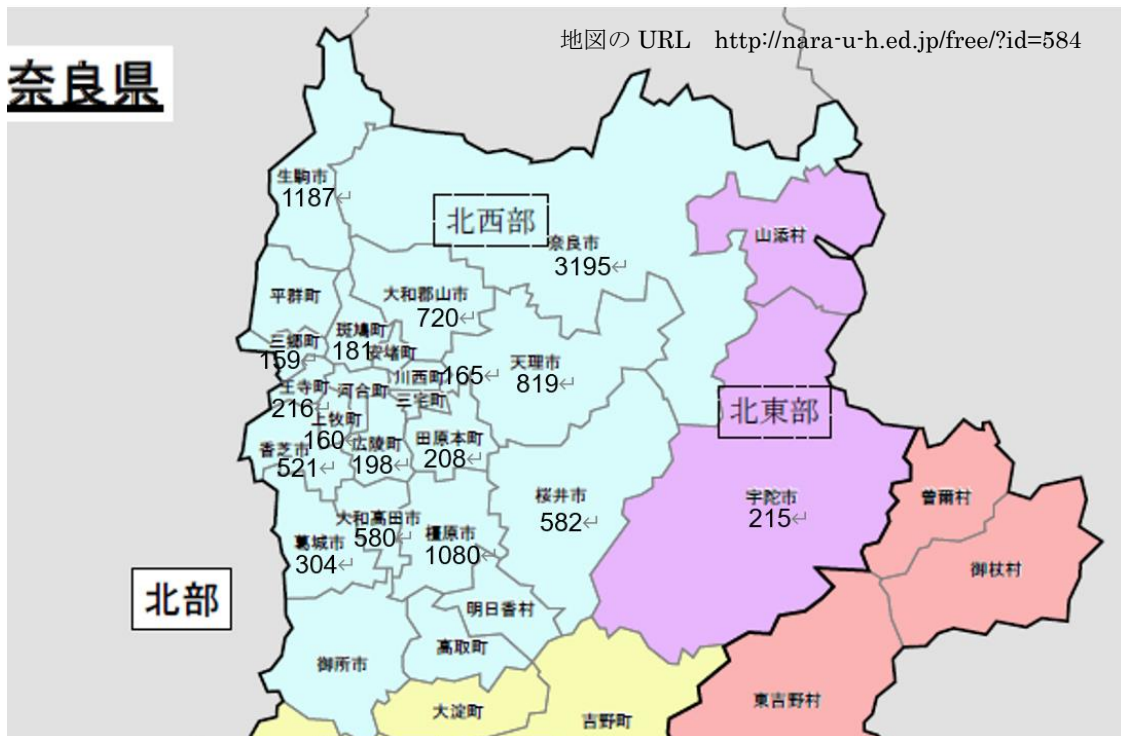
問2：具体例を挙げてください。（2017年度～2018年度）

- ① 担当部署はどこですか。
- ② 学校での配慮の具体的内容
- ③ 学校の保護者対象の進路説明会に外国にルーツのある子の保護者のうちどのくらいの割合の人が出席していますか。
- ④ 日本語が不自由な保護者に対しての説明方法について
- ⑤ 上記の他で 配慮している事項があればお答えください。

問3：（問1が『いいえ』のとき） 対応が準備中の場合は、その内容を具体的にあげてください。また、予定のない場合は、その理由をあげてください。

(3) 調査対象

調査対象を決めるにあたり、奈良県教育委員会人権・地域教育課および、奈良県外国人教育研究会（以下 県外教）を訪問し、そのアドバイスや各種データをもとに、6市1町に調査のための書類一式を郵送した。返信のあった5市1町を調査対象とし、日程調整のついた3市に対してインタビューを行った。



図中の数字は、市町村別在留外国人数 150人以上在留の北部地区を記載
(e-Stat 政府統計総合窓口 2017年調査をもとに作成)

3. 調査結果

(1) 設問用紙への回答

設問用紙への回答があった自治体は、5市1町であった。その内容は以下の通りである。

問1 貴自治体では、外国にルーツのある住民の保護者と子のうち、日本語の理解に支障があると思われる人を対象として中学における進路説明会や相談に、何らかの配慮をしていますか？

*はい：A町・B市

*いいえ：C市・D市・E市・F市

問2 (問1が『はい』のとき) 具体例をあげてください。(2017年度～2018年度)

①担当部署はどこですか。

*A町：各学校にて対応・町教育委員会

*B市：教育委員会人権教育課

②学校での配慮の具体的内容

*A町：2年 親に対し個別対応(12月)

3年 親に対し個別対応(7月)

*B市：3年 子・親に対し個別に教育相談(7月)

③ 学校の保護者対象の進路説明会に外国にルーツのある子の保護者のうちどのくらいの割合の人が出席していますか。

*A町：3年に1人だけ

*B市：3年の3割以下

④ 日本語が不自由な保護者に対しての説明方法について

(2018年度は実績, 2019年度は予算)

*A町：人材確保(口頭の場合)：ボランティア

言語の種類：スペイン語

費用：2018年度・2019年度(口頭の場合) なし

サービスを開始した年度：2017年度

*B市：人材確保(口頭の場合・書類の場合とも)：ボランティア(市からの派遣)

言語の種類：言語に応じて

費用：2019年度 口頭の場合 5,000円×4か国語×3回=60,000円

書類の場合 5,000円×4か国語×3回=60,000円

サービスを開始した年度：2019年度

問3 (問1が『いいえ』のとき)

対応が準備中の場合は、その内容を具体的にあげてください。また、予定のない場合は、その理由をあげてください。

C市：各学校での対応となっている。

D市：その都度、対応を検討している。

E市：各中学校で対応し、教育委員会への要望等があれば、その都度関係課及び関係機関と連携し、対応することになっている。

F市：各校にて英語担当教諭と相談しながら対応しているため、予定はない。

追加質問4 貴自治体の義務教育（小中校）で、「外国にルーツのある子ども」が抱える問題で、教育機関がもっとも優先してとりくむべきことは何だと考えますか？

A町：県としての日本語指導が2年という期限をもっと伸ばしていくべきと思える。

(2) インタビュー結果

調査設問用紙の返送があった6自治体のうち、インタビューができた3市の結果は以下のとおりである。

	B市	D市	F市
在籍する外国にルーツをもつ小中学生	2018年度は、小学校16校中6校に在籍。中学校7校中2校（夜間中学含む）に在籍。	中学校在籍者については把握せず。 日本語指導が必要な小学生は、1つの小学校に1名（母語は中国語）在籍。	小学校20名 中学校4名
日本語指導員について	市費による日本語指導に関わる人的配置はない。	県の日本語指導巡回指導教員が1名、週2日間派遣されている。	2つの小学校に、それぞれ6名の児童が日本語指導教員による指導を受けている。中学校には該当者はいない。
日本語指導について	外国にルーツをもつ児童生徒の全員が特別の教育課程での授業を受けているわけではない。	単に日常会話ができるということだけでなく、学習に困難がないかどうかの見極めが必要。学習に不便さを感じないような日本語指導が必要。	各校の校長や英語が堪能な教員で対応している。また、日本語も少し話せる子どももいる。
教育機関が最優先してとりくむべき課題	教育の保障が大切。外国の子どもを大切にすることが日本の子ども、すべての子どもを大切にすることにもつながると考えている。	日本語指導教員や支援員が増えること。人権教育推進教員が中心となり、子どもが不便さを感じていたら、その支援をすることが必要。	現在、新学習指導要領下での学習が始まろうとしており、その研修や体制づくりに力を注いでいる。教育指導課では、今のところ、外国籍の子どもの対応について検討するに至っていない。

新在留資格「特定技能」の施行に際し、学校現場で今後想定される変化についての検討は？	いっきに増えることはないと考えている。まずは、現在在籍している子どもにどう対応するかが第一である。	現在行っていることはない。すぐに変える状況にはない。ボランティアで通訳を依頼しているところもあるが、必要に応じた財源確保が必要。	
要望事項		県の日本語指導教員の配置が増えてほしい。	

インタビュー時には、上の表にまとめた内容に加えて、以下のような話があった。

【B市】

- * 市には、外国籍の人が勤務する会社がある。以前は、南米からが多かったが、最近では、中国、ネパール、ベトナム、フィリピンなどからの人が多くなっている。外国にルーツをもつ児童生徒の全員が特別の教育課程での授業を受けているわけではない。
- * 人権政策課と共催のイベントがあり、多言語表記のために予算が計上されている。
- * 「今後、外国籍の子どもが増えていくことが予想されるが、教育委員会で対応について検討していることは？」の質問に対し、「人的配置が必要だが、予算を組んで実現するまでは進んでいない。学校長に日本語指導が必要な子どもに対する意識を持ってもらう必要がある。今年度は、周知を行っているところであり、受け入れ態勢にかかわる教員対象の研修会を実施している。」との回答があった

【D市】

- * 奈良県の人権教育推進で、日本語指導巡回指導教員は4人。この4名は常勤教員でそれぞれが1週間に2校を巡回し日本語指導を行う。日本語指導初期対応非常勤講師は市町村の要望に応じて県教委が週4時間配置する。この非常勤講師は、3年前で小・中学校合わせて56名が配置されたと聞いている。
- * 県外教が主催する進路説明会への参加者については、教育委員会を経由して申し込むわけではないので把握していない。進路相談会では個別相談もあり、それぞれの高校が親身になって相談に乗ってくれていると思う。
- * 日本語指導に関して、保護者からの要請があれば、対応しないといけないと思っている。子どもは日本語を話せるが、保護者はあまり話せないケースもある。そのような保護者からの要請があれば検討が必要となる。現在は予算化されていない。今後、ボランティアの検討や、日本語の話せる子どもも利用しながら、いろいろ検討が必要である。
- * ボランティアなどで、行政の手の届かないとろに分け隔てなく学習支援をしてもらっている。
- * 他市の情報として、斑鳩町をはじめ子ども食堂がある。奈良市には、つざか子どもネットワークという無料の子どものための学習教室がある。吉野の自主夜間中学では、食事（まず、うどんを食べる）をとってから勉強しているところもある。
- * D市には、国際交流協会がある。奈良県外国人支援センター等から送られてくるいろんな資料を事務局がある市行政経営課に回して案内している。そういった団体と連携している。

* 個々の子どもをサポートするのは基本的には学校である。国籍は日本でも、ルーツが外国という話を聞くことはある。子どもの困り感を学校教員がどれだけつかんでいるか。よりよい教育のためには、保護者との信頼関係も重要な要素である。

【F市】

* F市では、大学関係者など、英語を話せる外国籍の家庭が多い。

* 母親もしくは父親が日本人という子どもは、他の学校にもいるが、日本語で対応できている。

* 県外教が主催する進路説明会への参加については、案内が県外教から各学校に行くので、教育委員会が直接かかわっていない。

* 小学校でも英語教育が始まっている。英語を通して、子ども同士の壁が小さくなっていくこともあるだろう。保護者とのつながりについては、言語が多様になっていくことが予想されるが、現在は校長を中心に県外教をはじめとする外部との連携で対応していくしかない。名古屋に行くと、夜の繁華街で多くの外国人の子どもたちを見る。奈良では人数が少ないと感じる。

* ICT機器の展示会で、マイクの付いたボードに、話した内容が様々な言語で翻訳表示される機器があった。対面での話し合いが大事ではあるが、将来、こうした機器の活用も考えられるのかもしれない。

4. 補足調査

3市教育委員会へのインタビューの中で出てきた話題に関し、より深く知るために行った補足調査の内容について、以下に報告する。

(1) 西和に夜間中学をつくる会事務局長 山本直子氏 訪問

今回の調査対象である自治体所属ではないが、西和(註1)に夜間中学校をつくる会事務局長の山本直子氏は、長年、奈良に住む外国人支援に関わっている方である。斑鳩町からの要請を受け、スペイン語の支援が必要な母親と子どものサポートなども実施されたので、今回の調査で出てきた疑問点などについての聞き取り調査を実施した。

註1：奈良県西和地区

生駒郡平群町・三郷町・斑鳩町・北葛城郡上牧町・王寺町・河合町(2頁の地図参照)

* 西和自主夜間中学校の現状について

公立中学校の夜間学級(註2)は、昼間学校に行っている学齢期の子どもは対象外だが、自主夜間中学校では、昼間学校に行っている子どもも受け入れている。

西和夜間中学に現在通っている外国籍の学齢期の子どもは、小学生2人(中国)、高校生4人である。中学生は進学したので現在は在籍していない。

註2：奈良県にある公立中学校夜間学級

奈良市立春日中学校夜間学級・天理市立北中学校夜間学級・橿原市立畝傍中学校夜間学級

* 自治体とボランティアやNPO法人との連携を難しくしている理由は？

実際に困っている人と接しているのは、ボランティアやNPOのスタッフ。高校では、学校での面談に通訳がつく予算措置があるが、小・中学校には学期末懇談に予算付けがない。保護者面談で通訳がなく、うまく意思疎通が行えない。学校から通訳ボランティアの要請が来ると紹介はするが、自治体からは予算がないといわれるため、ボランティア団体側が費用を負担しているの

が現状である。

学校内で実際に子どもに接している教員は一所懸命に対応している。しかし、行政など組織としてのサポート体制はできていない。

昼間の中学校とも連携したい希望を持っている。

＊県外教の資料で、「日本語習得が必要」としながら、「指導員が必要」という人数が少ない理由は？

来日して2年間は支援があるが、その後はなくなる。初期対応がうまくいかないと、日常生活に必要な日本語はできても、学習に必要な日本語ができないままになる。日本語支援が必要かどうかは、校長の判断となる。生活に必要な日本語ができると、日本語支援が必要とみなされない。そのまま支援期間が過ぎてしまうと、学力保障ができていないにもかかわらず、日本語支援が必要とみなされない現象が起こる。

奈良県は県民に占める外国人の割合が低く約1%程度である。また、地域分散型で、外国にルーツをもつ生徒があちこちに少人数分布しているため、そのことが支援を難しくしている。奈良県には日本語支援員が4名いるが、不十分である。

(2) 「第22回 在日外国人中学生と保護者のための高校進学説明会」の見学

県外教の活動資料の中に、2009年度から取り組んでいる県の委託3事業の一つとして、「在日外国人中学生と保護者のための高校進学説明会」が紹介されていた。2019年度は9月27日に開催されることを知り、見学をさせてもらった。以下はその記録である。

日 時：2019年9月27日（金） 18:00 ～ 19:40 （高校別相談の前に退室）

場 所：奈良県社会福祉総合センター（橿原市大久保町）

参加者：スペイン語テーブル6人（2家族？）、中国語テーブル9人（3家族？）、
韓国語テーブル3人（1家族）、ベトナム語テーブル4人（1家族）ほど
各テーブルには、それぞれ通訳者がついていた。

第1部（18:10～18:40）では県教委・県外教からの説明が行われた。奈良県教育委員会人権・地域教育課からの挨拶の後、学校教育課から、高校入試の概要に関して、「令和2年度入学者選抜の種類と実施日程」「帰国生徒等特例措置概要」「国際高校特別選抜・一般選抜」等について、資料をもとに説明があった。

県外教からは、「高校進学ガイドブック」をもとに、保護者に知っておいてほしいことの説明があった。日本語版以外に、スペイン語・英語・中国語・韓国語に対応した冊子が準備されていた。日本語版であっても、すべての漢字にルビがふられており、Q&A方式のガイドブックで、理解しやすく工夫がされていた。ガイドブックに掲載されている内容に従い、日本の教育制度、高校を卒業することのメリット、在日外国人の受け入れ体制、学校の種類、日課や学校行事、クラブ活動、制服、学費、学費免除の制度、奨学金などについて説明がなされた。中でも、授業料免除のことや奨学金について丁寧な説明があった。公立高校の過去問も準備され、参加中学生に配布された。

本説明会は中学1年生から3年生までを対象としているとのことであったが、高校の種類や受験科目などについては、1～2年生の間にその内容を把握しておく必要があると思った。また、受験に向けての勉強方法などについては3年生を対象に説明会を行うなど、2段階に分けた細やかな説明会があればより良いとも思われた。学校教育課から配布された資料は漢字の多い日本語による資

料であり、当日参加者にとっては理解が難しい内容であると思われた。在日外国人生徒のいる中学校の担任や進路指導担当者に周知徹底を図り、各学校の教員から保護者や生徒に伝達するのが望ましいと感じた。

第2部（18:50～19:40）では、先輩へのインタビューと質疑応答が行われた。高校教員が司会を務め、県立の国際高校に通う3人の高校2年生へのインタビューという形で進められた。インタビューを受けた高校生は、ネパール・中国・韓国からの来日者であった。自己紹介の後、中学校での悩み、進路決定の方法、入試当日のようす、学習方法、高校生活の抱負、後輩へのメッセージなどが語られた。

フロアからは、「高校受験時の日本語レベルは？」「学校ではどんなクラブがあるか？」「国際高校を選んだ基準は？」「中学校の時、定期テストは日本の生徒と同じように受けられたのか？」といった質問が出され、高校生からは、一つ一つに丁寧に回答があった。

第2部は、前もって、進行役の教員と3人の高校生が丁寧な打ち合わせを行った上で実施されており、高校生の説明が不十分なところは、進行係教員によってうまくフォローされていた。中学時代の勉強のようすや高校生活のことなど、高校生から直接の話を聴けるととても良い機会になっていると感じた。今回の第2部で話をした高校生は、奈良県立の国際高校に通う生徒3人であったが、多様な学校に在籍する高校生の話もあればよりよいと思った。中学生にとって、高校生から直接聴く話は身近でもあり、これから進路を考える上でおおいに役立つものとする。

第3部として、高校別相談会が設定されていたが、プライベートな内容になるので、その前に退室した。

今回の見学で気になったことは、参加者が少ないことである。在日外国人が在籍する中学校に、直接、案内を出しているとのこと、また、今回は第22回とのことである。これまでの参加者のようすや会の運営についてはわからないが、参加者が少ない原因を把握し、多くの参加が得られる工夫が必要と思われた。また、それでも参加できない生徒たちに対しては、高校生の声をまとめた冊子を作成して希望者に配布するとか、インターネットを利用したQ&Aの場を設定するなど、さまざまな工夫がほしいと思った。

（3）日本語指導コーディネーターについて

「日本語指導コーディネーター」を設置しているG市の学校教育課を訪問し、その概要について説明を受けた。

正式名称 日本語指導コーディネーター

勤務体制 嘱託として、単年度契約

勤務時間 週4日 8:30～17:15 （正規職員の4分の3）

資格 必須ではないが、以下の資格があることが望ましい としている。

- ・日本語指導の経験があること
- ・教員免許を持っていること
- ・車の運転免許があること

対象 市立学校における日本語の指導が必要な児童・生徒であり、小学校の約半分、中学校の5

分の1程度に、分散して在籍している。

具体的な仕事内容

該当児童・生徒がいる学校との調整

- ①校長からの要請を受け、学校を訪問する。
- ②該当する児童・生徒を観察し、子供と支援員のマッチングを行う。
- ③奈良県の日本語巡回指導教員を要請できる要件を満たしているときは、学校から市教委を通して県へ要請する。県の制度は2年間限定。必要がある場合は、市として独自に日本語指導支援員も派遣している（市からの派遣は県の派遣に比べ、派遣時間は少ない）。

その他

- ・コーディネーターは、実際に日本語を教えるのではなく、支援員と学校の橋渡しの役割を担っている。
- ・日本語の授業に入る支援員は公募で見つけるのではなく、これまでのつながりや知り合いなどを通して、学校が見つけている。ただ、市教委が学校側に支援員を紹介する場合もある。
- ・市から派遣している日本語指導支援員には時間給を支給している。

今後の課題について

- ・NPOや地域の国際支援団体などとの連携
- ・日本語を外国語として教えることができる人材の充実
- ・支援員養成機関があれば充実が図れると考える

（4）奈良・子どもの日本語教育ネットワーク代表（奈良教育大学教授） 渋谷真樹氏 訪問

奈良支部が実施した調査の結果に対するアドバイスを得、今後の取り組みや提言に役立てることを目的として、奈良教育大学 学校教育講座（教育社会学） 渋谷真樹教授を訪問した。以下は、訪問時に伺った話の内容である。

* 学校現場の現状について

対象生徒の状況把握については教師の認識が必要だが、言語を教えることのノウハウがない教員がほとんどである。現在の大学では、教員養成段階で何コマかは授業を受けている学生がほとんどだが、現場の教員はそうした授業を受けてきておらず、認識がないのが現状である。

一方、自己研修できる資料は充実しつつあり、資料をうまく使いこなせるかにかかっている。

文科省の「学校教育におけるJSL(Japanese as a second language)カリキュラムの開発について」に対応した外国人児童のための「教科と日本語」シリーズも発行されている（現在は発行停止）。文科省は、どの学校にも必要な情報はアップしている。研修に行けばこれらの本があることはわかるが、教師が積極的にならなければ、情報が得られないというのが現状と思われる。

* 日本語理解の程度について

奈良県の外国人居住地は地域散在型であり、親が自立している場合が多い。例えば、生駒市では、担任とコミュニケーションがとれる熱心な親が多い。しかし、英語ができるから大丈夫というのは誤解である。親は英語ができて、子供も英語ができるとは限らない。また、十分なコミュニケーションがとれるほど英語ができる教員は少ない。

奈良県では、英語ができると指導者をつけないことが問題である。例えば、フィリピンからの場合だと、親は英語が話せても、家庭内では、親子の会話はタガログ語でなされている。このようなケースには、日本語指導が見つからないことが問題である。

父親が英語圏出身で母親が日本人の場合、家庭内で使用する語彙と学習に必要な語彙は違っており、言語的なインプットの不足が積み重なっていくと学力が低いことになりかねない。親が教師として教えることは難しい。親が日本語を話す場合でも、その語彙数は少ない。

*コーディネーターに関して

愛知県の場合は、コーディネーターが存在し、キーパーソンがいる。また、行政とも連携している。通訳ではなく、日本語を言語として指導することが必要である。コーディネーターが研修なども担当できればよいのだが、そこまでに至っていないのが現状である。

*進路説明会および進学の実況について

情報が欲しい人にうまく届かないことがある。案内を学校で配布しようとしたとき、「該当者だけをピックアップして配布することはできない」という学校もある。

当事者自身も、進路に関する情報が要するという意識を持つことが必要である。なお、奈良県の高校進学率は低くない。

母親がアジア系の国際結婚の場合、子どもの日本語能力が十分でないことがある。学校で案内物を配布しても、親が気づけるかどうかの問題である。学校で渡されるプリントが多く、必要な情報が伝わらない。

NPO法人「いこま国際交流協会」では、中高生を対象に、仲間づくりやお菓子づくりをしながら話し合うなどの配慮をしつつ、進路相談も実施している。情報は、一人一人に電話で知らせることもある。熱心な教員は、直接連れてくることもある。

困っている人はいるはずだが、支援が必要な人が集まらない。自分の中で大丈夫とってしまう子どももいる。

奈良県では入試に特別枠があるが、募集人数が少なく、条件もあるので、一般入試を受けることが多い。高校に入ってすぐにやめる子どももいる。また、引きこもってしまうこともある。転々と職を変えながら生きていくこともある。

*行政の対応について

行政の意識は様々である。日本の義務教育を受けさせる義務がなく、行政の責任の範囲外とされているところもあるのではないかと。子どものことは学校が一番キャッチしやすいが、学校にどう手を差し伸べられるかが課題である。

通訳ボランティアの人材確保のための窓口がなく、人づてでやっているのが現状。県はいつも依頼している人についての情報を持っているので、通訳の派遣はできるのではないかと。

日本語ネットワークでは日本語指導者の人材バンク設置を考えているが、本来は行政の仕事。

奈良県の組織である外国人支援センターは、観光客や留学生向けになっているのが現状。地域に住んでいる外国人にもネットワークを広げてほしい。

5. 考察と課題

(1) 県外教資料に見る課題

県外教訪問時に提供を受けた「第30回 奈良県外国人教育研究会総会議案」に示された2019年度活動方針の中には、「各団体から『学校との連携や情報交換をもっとしたい』という声がよく聞かれる。在日外国人家族を軸に、NPO 団体、学校相互でつながりを深めていくことが今後の課題と言えよう。」と指摘されている。

上記の総会議案には、2019年度の活動の研究課題があげられており、今後取り組むべき課題が適切に指摘されているので、以下に紹介したい。

県外教 2019年度の活動 研究課題より (要約)

「在日外国人の子どもたちの学習権の保障、進路保障の取組を確かなものにしよう」

渡日歴が浅い在日外国人にとって日本語の習得は一番の課題。奈良県では、編入した学校へ週2回、4時間を基準に2年間にわたり初期対応日本語指導員、また日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している学校には日本語巡回指導教員が加配されている。

県立学校では、母語通訳者派遣制度が確立されており、合格者説明会や入学式、三者懇談で有効に利用されている。しかし、小中学校では、各市町村によって母語通訳に対する対応は違っており、通訳をお願いする言語によっては通訳者を探すことすらまだ困難な状況。

➡行政の財政支援と柔軟な対応や多言語人材バンクの設置などが急がれる。

*2009年度から取り組んでいる県の委託3事業

- ① 日本語指導研修会
- ② 在日外国人中学生と保護者のための高校進学説明会
- ③ 在日外国人高校生と保護者のための就職・進学セミナー

(2) 奈良県の特徴

奈良県で外国にルーツをもつ子ども達は「少数散在」で暮らしている。このことは、奈良教育大学研究紀要「奈良県における日本語指導の現状と課題」(2019年)の中でも言及されている。少人数の該当者が奈良県内に散在して分布していることに伴う困難があると思われる。

その一方で、奈良県内には3つの公立中学校夜間学級と、3つの自主夜間中学校があり、全国の夜間中学校設置状況に比べれば夜間中学校は多いことがわかった。また、奈良県外国人支援センターウェブサイトには、「奈良県内で日本語を学習できる場所・日本語教室」の一覧ページがあり、その規模や学習形態、小中学生の受入れの有無などは様々であるが、奈良県全体では15教室が紹介されている。さらに、「奈良・子どもの日本語教育ネットワーク」という組織もあり、その規約には、「この会は、奈良県内の様々な立場で外国ルーツの子どもの教育に携わる者同士が連携し、情報の交換や発信を通して、県内の外国ルーツの子どもを取り巻く日本語教育の課題を克服することをめざす。」という目的についての記述がある。同組織のウェブサイトには「なら・こどものほんごマップ」の案内があり、子どもが日本語を勉強できる場所として6つの教室が紹介されており、英語・中国語・スペイン語版がダウンロードできるようになっている。

このように、奈良県には様々な組織やサポート体制があることもわかった。

(3) 課題克服に向けて

今回の調査は、外国にルーツをもつ子ども達の教育、中でも、中学校における進路指導に焦点を当てたものであった。外国にルーツをもつ子ども達が高校進学を果たすためには、学校だけでなく、家庭及び社会との連携が必須であると思われた。課題克服に向けて、3者の連携の在り方について提言することで本調査の締めくくりとしたい。

*外国にルーツをもつ子どもの置かれている家庭の状況

先にも述べたように、奈良県の外国にルーツをもつ子ども達は少数散在型であり、今回調査した3市の中学校在籍者はわずかであった。

また、2017年度在留外国人の国別統計（e-Stat 政府統計総合窓口）によると、国籍別では、韓国・中国・ベトナム・フィリピンの4か国で71%を占め、100人以上が在留している国は12にのぼる。在留資格別では、特別永住者と永住者が51%、技能実習15%、留学9%と続く。また、永住者及び日本人の配偶者が8%を占めている。

このように、奈良県には多くの国から、多様な形態で来日しており、それぞれの家庭の状況は多種多様であることがわかる。渋谷氏のコメントにあったように、それぞれの子どもの置かれている状況や言語能力を知ることの難しさがうかがえる。子供の教育を考える上で、コーディネーターの助言が重要と考える。

*学校現場の現状とサポート体制の必要性

高校進学に向けては、「日常会話能力」だけでなく、「学習に必要な言語能力」が必要であり、子どもの言語能力に関する初期対応時点での見極めをしっかりと行い、それぞれの子どもに合った教育が必要である。今回のインタビュー調査で、「外国にルーツをもつ小・中学生」については、各学校が個別に対応していることがわかった。それぞれの言語能力の見極めには、学校の判断だけでなく、コーディネーター等の専門家による助言が必要ではないだろうか。

なお、学校では、どのように対応してよいかかわからず、手探り状態の教員もいると思われる。自分で資料を集め、対応の仕方を学ぶのは大変な労力のいることである。日々、多種多様な案件の対応に追われる多忙な教員の負担を減らすためには、担当教員に必要な情報を、わかりやすく提供できるシステムの整備が必要と考える。

今回行った調査で、高校進学前の生徒と保護者へのガイダンスについて、各教育委員会では、それぞれの学校が個別に対応しているとの認識であったが、各学校では、ほとんど行っていない状況と思われた。奈良県では、県外教が県教育委員会から委託を受けて毎年、進学を希望する生徒と保護者を対象にしたガイダンスを行っているが、参加者数が少ないのが現状である。県外教から各学校への案内状配布だけでなく、各市町村の教育委員会とも情報を共有し、共に働きかけを行う必要があると考える。

*サポート体制の現状と今後望まれること

今回の調査で、個々の事例に対し、窮状を見かねたNPO団体やボランティアなどが対応しているケースも多いと思われた。

日本語指導コーディネーターが1名配置されている市は、県下で一つだけである。県全体にわたってコーディネーターを設置することが喫緊の課題であろう。広い県内に外国にルーツをもつ子どもが散在するという奈良県の特徴に配慮し、インターネットなどの活用を図り、コーディネーターを核とした情報交換ネットワークの強化や対処法の検討も必要であろう。

日本語指導については、巡回日本語指導教員（常勤）・初期対応日本語指導員（非常勤）・市町村独自の日本語指導者配置の支援があるとのことだった。しかし、スタッフ不足が現状ということを考えれば、現在ある「日本語学校」との連携や様々な言語に対応できる人材バンクの設置なども必要ではないだろうか。とりわけ、人材バンクの設置は喫緊の課題と考える。

*様々な資料の効果的な提示と有効活用

「外国人児童生徒等教育」をキーワードにしてウェブ検索しただけでも、文科省が出している資料、地方自治体やNPO団体が発行している指導・支援の手引きなど、多くの情報が得られる。一方、その中から、自分に必要な情報を選び出すのにも、かなりの労力を要するので、情報の有効利用のための手立てを考える必要がある。

また、多様な国から来日することが増えてきている現実があるが、各言語に対応できる人材を探すことには困難を伴う。今後は多言語に対応した翻訳機を活用することも有効となるだろう。

*行政の在り方について

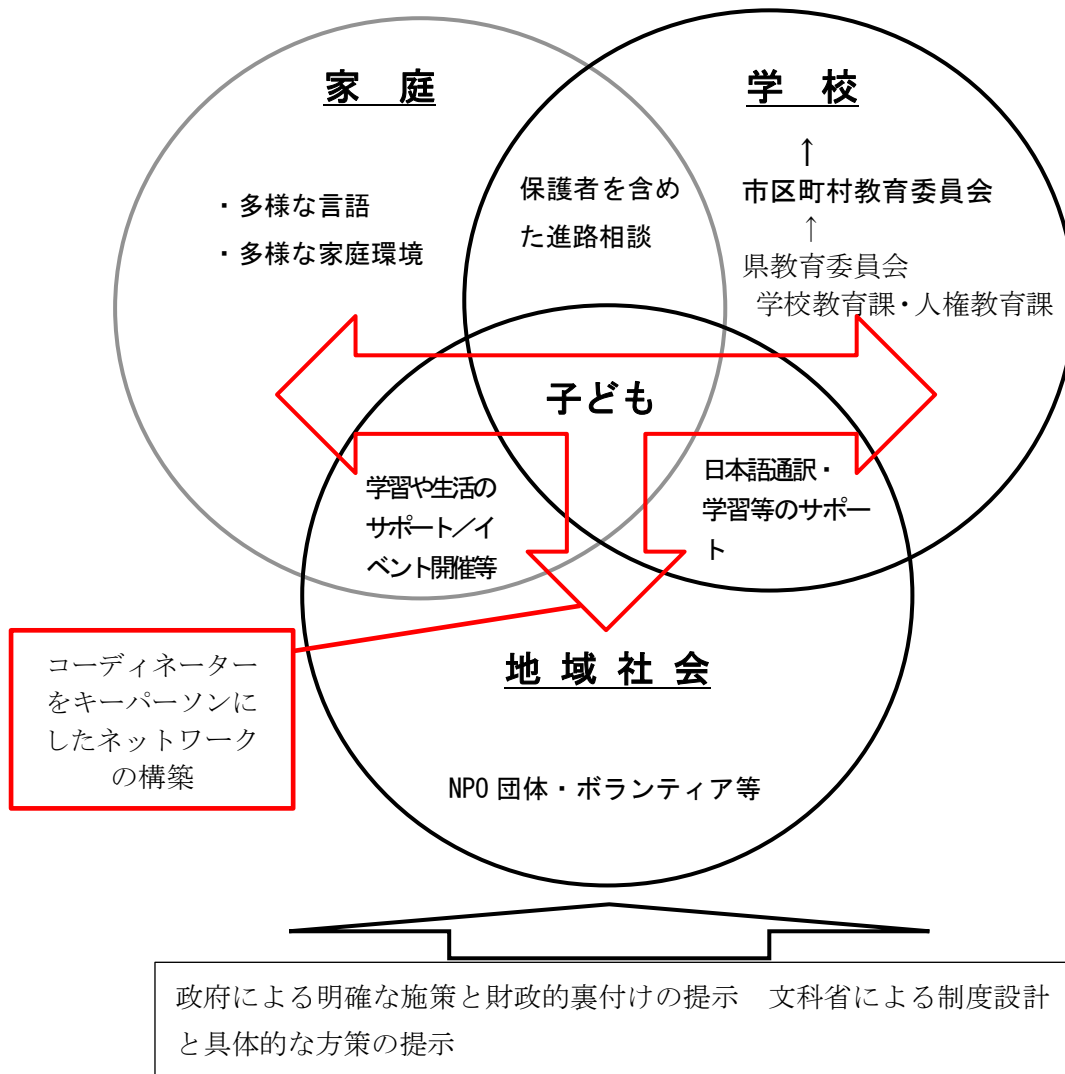
実際に困っている外国にルーツをもつ子どもたちを目の当たりにし、多くの困難を抱えながらも、彼らの支援に熱心に取り組んでいる学校の教員、NPO団体のスタッフやボランティアの人々と、行政の対応との間に大きなギャップがあると感じた。

行政の立場からは、年度初めに予算が配分されると、途中で予算付けが必要なケースが生じても予算措置の変更ができない、公的に割り当てられた支援員派遣以外に予算がない、手続きが煩雑など「組織としての対応」が難しい点はあるのだろうが、現場で何が起こり、何に困っているかの実態を十分に把握し、その対処法についてしっかりした工夫と柔軟な対応がなされていくことを望みたい。

新たな在留資格制度が創設され、今後、さらに多くの外国人が日本に入ってくることが予想される。その制度が国の施策であるならば、外国にルーツをもつ子どもたちの教育に関しては、地方自治体の教育委員会に割り当てられた予算からの支出だけではなく、国の施策に伴う手厚い予算措置を講じることが望まれる。

予算措置を行う場合には、納税者である住民の理解も必要となるだろう。今後、人口減少が続く日本において、来日する人材は貴重な存在であり、お互いが協力しあうことで、よりよい社会が構築されるということを理解した上で、税金の使途に納得してもらうことも必要になってくるのではないかと。そのためには、互いに交流できるイベントの実施や講演会開催などを設定することで、互いの理解を深めておくことも必要となるだろう。

最後に、学校・家庭・社会のそれぞれに求められるものをまとめた図を提示しておきたい。



6. おわりに

今回、外国にルーツのある住民の子どもの教育問題のうち、公立中学校における進路説明会や相談においてどのような配慮がなされているかについて、地方自治体を対象に調査を実施した。高校受験は、子どもの人生にとって、ほんの一時のことではあるが、その後の人生を左右する大きな節目でもある。そこに至るまでの教育にも、外国人であるが故に種々問題が山積していることを知らされた。2019年5月の文科省の調査により、多くの就学不明児童がいることや、高校中退者が日本人の7倍も多いことなどが報道されている(毎日新聞 2019.9.28)。勉強をしたい意思はあっても金銭的な問題、日本語教育の支援が乏しく学業についていけないなどが、主な理由とされている。今回の調査を通し、その実態の一部を知ることとなった。

労働者として外国人の受け入れを必要としているわが国の実情に鑑みれば、その子どもたちの教育に責任を持ち、真に共生していく必要があるだろう。日本語教育の支援の充実、地域社会の一員として受け入れる仕組の創設、そして、なにより日本人一人ひとりが人権への意識を高めることが必要であると感じた。

謝辞

本調査実施に当たっては、関係各市町教育委員会に協力いただいたことに感謝申し上げます。また、奈良県外国人教育研究会事務局 檜垣明氏、西和に夜間中学校をつくる会事務局長 山本直子氏、奈良教育大学教授 渋谷真樹氏には、貴重なアドバイスをいただくことができた。記して感謝の意を表したい。

参考資料

* 奈良県における在留外国人数の推移

<http://www.pref.nara.jp/secure/198176/h3008manualReferencepart1-p9%20.pdf>

* 奈良県入試特例措置要項 <http://www.pref.nara.jp/50832.htm>

* 2017 年度夜間中学実態調査

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/11/07/1357982_03.pdf

* 奈良県公立中学校夜間学級 <http://www.pref.nara.jp/secure/39251/yakan29.pdf>

* 夜間中学の設置・充実に向けて（手引）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/yakan/_icsFiles/afieldfile/2018/09/26/1381010_01.pdf

* 奈良県における日本語指導の現状と課題—公立小・中学校を中心として—
(2019-03-31 「奈良教育大学 学術リポジトリ」より)

<https://nara->

[edu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=13253&item_no=1&page_id=13&block_id=21](https://nara-edu.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=13253&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

* 奈良県内で日本語を学習できるところ・日本語教室

<http://www.pref.nara.jp/secure/99092/nihongo2019nihon.pdf>

* 奈良・子どもの日本語教育ネットワーク

<https://narakodomonihongo.wixsite.com/narakodomonihongo/blank-1>

* 在留外国人数（e-Stat 政府統計総合窓口より）

<http://www.pref.nara.jp/secure/198176/h3008manualReferencepart1-p9%20.pdf>

2019年7月25日

〇〇〇市(町) 教育委員会事務局 御中

一般社団法人 大学女性協会
会長 鷲見八重子

ご協力をお願い

外国にルーツのある住民と多文化共生の取組についての調査 ～保護者と子どもの教育問題をめぐって～

一般社団法人大学女性協会は、1946年に大学婦人協会として創立後、社団法人の認可を受けたのち、2012年の法人改革によって一般社団法人となりました。3つのミッション「高等教育の促進」、「男女共同参画社会の推進」、「国際協力と世界平和」を掲げています。またこれまで、国際婦人年連絡会の構成団体として、内閣府男女共同参画局、厚生労働省、文部科学省などの政府機関等に提言する活動を長年おこなってきました。

「調査・研究委員会」は、本協会の公益目的事業を行う委員会の一つで、「教育の向上、男女共同参画社会の推進に関わる情報の収集・調査研究を行い、提言・啓発活動に努める」ことを目的としています。

2018-2019年度は、今日的課題の一つである「外国人材の受け入れ・共生」に関する研究の中から、義務教育後の進路で高校に進学するか否かがその子どもの将来の生活安定に大きく影響することがわかってきました。このたびは、外国にルーツのある住民の保護者と子どもで、日本語の理解に支障があると思われる人を対象として、公立中学校における進路説明会や相談等において、彼らに対してなんらかの配慮がなされているか否かについて全国で調査することにいたしました。

つきましては、全国にある当協会の25支部から担当者が貴自治体を訪問し、インタビュー調査を実施いたしたく、ご協力をお願い申し上げます。インタビューに先立ち、ここに調査設問(注)を同封いたしますので、担当部署におかれまして予めご記入していただき、これに基づくインタビュー調査にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、調査結果は、10月に国立女性教育会館において実施される本協会全国セミナーでの中間報告を経て、報告書を作成し、年度末には諸官庁ならびに各自治体に政策提言として発信する予定です。あわせて当協会のホームページにて公開するとともに、ご協力いただいた皆様に報告書を送らせていただきます。

ご多用のところ恐縮ですが、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

(注)資料1;調査設問はワードファイルの用意もあります。以下ヘルプデスクにご依頼ください。

本協会の活動については、同封したパンフレットとホームページをご参照ください。また、調査に関するご質問がございましたら、以下ヘルプデスクまたは委員長勝又まで気軽にお問合せください。

ヘルプデスク: helpdesk@jauw.org FAX:03-3739-5883

電話 080-5083-6567(委員長:勝又携帯電話)

【資料2】

外国にルーツのある住民と多文化共生の取組についての調査
～保護者と子どもの教育問題をめぐって～

調査の対象となる人々：公立中学校在学学生（全学年）とその保護者

法的地位を限定せず，外国にルーツのある居住者（予定者も含む）全体

回答締切：2019年8月10日

問1：貴自治体では，外国にルーツのある住民の保護者と子のうち，日本語の理解に支障があると思われる人を対象として中学における進路説明会や相談に，何らかの配慮をしていますか？

はい → 問2へ

いいえ → 問3へ

問2：具体例を挙げてください。（2017年度～2018年度）

① 担当部署はどこですか。

② 学校での配慮の具体的内容

学年	内容	子に対して（時期） いずれかに○	保護者に対して（時期） いずれかに○
1年	進路相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	教育相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	生活全般	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	言語	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	その他（ ）	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
2年	進路相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	教育相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	生活全般	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	言語	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	その他（ ）	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
3年	進路相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	教育相談	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	生活全般	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	言語	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）
	その他（ ）	個別 全体 （ 月）	個別 全体 （ 月）

- ③ 学校の保護者対象の進路説明会に外国にルーツのある子の保護者のうちどのくらいの割合の人が出席していますか。

学年	いずれかに○			
1年	8割以上	5割くらい	3割以下	その他 ()
2年	8割以上	5割くらい	3割以下	その他 ()
3年	8割以上	5割くらい	3割以下	その他 ()

- ④ 日本語が不自由な保護者に対する説明方法について

		口頭の場合（通訳） いずれかに○	書類の場合（翻訳） いずれかに○
人材確保の方法		専門家 ボランティア その他 ()	専門家 ボランティア その他 ()
言語の種類		英語 中国語 韓国語 その他 ()	英語 中国語 韓国語 その他 ()
費用	2018年度 (実績)		
	2019年度 (予算)		
サービスを 開始した年度			

- ⑤ 上記の他で 配慮している事項があればお答えください。

問3：(問1が『いいえ』のとき)

対応が準備中の場合は、その内容を具体的にあげてください。また、予定のない場合は、その理由をあげてください。

(各項目について、書ききれない場合は、裏面をお使いください。)

2019年 月 日
都道府県 区/市/町 担当部署

(ご協力ありがとうございました)

【資料3】

2019年7月 25日

〇〇市(町) 教育委員会事務局 御中

(一社)大学女性協会 奈良支部

支部長 久留島涼子

全国調査へのご協力をお願い

私どもは、一般社団法人大学女性協会の奈良支部として長年地元で活動しております。このたび、本部調査・研究委員会が実施する全国調査に支部として協力することになりました。添付した調査・研究委員会からの依頼状ならびに資料を送付させていただきます。ご多用のこととは存じますが、貴自治体の政策にも益となる調査とおもいます。ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご存じの通り、過日6月21日国会では「日本語教育推進法」が成立いたしました。これまで支援が届きにくかった日本語の理解に支障のある人々すべてに対して教育を受ける機会が用意され、政府がめざす「活力ある共生社会の実現」への前進になると期待しています。また、今年4月新たな在留許可が作られて、今後在留外国人の増加や外国人労働者の受け入れ拡大が見込まれており、家族同伴の滞在が増加するのは必然です。貴自治体におかれましても、喫緊の課題として、今回調査の対象としている公立中学校に通う外国にルーツのある住民に対する日本語教育は認識されているものと思います。

本調査への協力は、回答担当者をきめていただき、私ども支部から派遣する者にご回答いただく方法をお願いいたします。質問内容は「資料1」に示しています。まずは可能な範囲でご記入いただき、同封した封筒で返送の上、訪問時にご説明をおねがいします。時間は30分ほどと考えております。勝手を申しますが、**8月10日**までに、同封の封筒にて、ご返信をお願いできれば幸いです。

【奈良支部】

住所 〒630-8263 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学構内 佐保会館内

大学女性協会奈良支部

代表者氏名 (支部長)久留島涼子

調査担当者 (代表) 疋田洋子 (hikita@m4.kcn.ne.jp 電話 090-3278-8507)

【添付資料】

(一社)大学女性協会 会長からの調査依頼状

資料1:調査内容 訪問に関する回答書 返信用封筒

資料2:大学女性協会が行った調査一覧 大学女性協会リーフレット

【付記】

本協会の活動については、同封したパンフレットとホームページをご参照ください。また、調査に関するご質問がございましたら、以下ヘルプデスクまたは調査・研究委員長 勝又まで気軽にお問合せください。

ヘルプデスク: helpdesk@jauw.org FAX:03-3739-5883

電話 080-5083-6567(委員長:勝又携帯電話)